

平成 22 年度 第 1 回高梁市地域公共交通会議議事録（要約）

日時：平成 22 年 7 月 22 日（木）13：30～16：00

場所：高梁市役所 別館 3 階 第一会議室

1. 開 会

事務局：開会のあいさつ

2. 委嘱状交付

村上専門員、上田専門員委嘱状交付

3. あいさつ

会長あいさつ

事務局：会議成立確認（過半数出席確認：委員 15 名中 10 人出席）

規定により会長に議事進行をお願いしたい。

3. 議 事

(1) 道路運送法第 78 条による自家用有償旅客運送（更新）について

（高梁市生活福祉バス、高梁市福祉移送サービス事業）

・生活福祉バス事業更新事項説明（資料 1 参照）

・福祉移送サービス更新事項説明（資料 2 参照）

○委 員：更新に当たって利用者からの意見等はないのか。

○事務局：昨年の住民アンケート等においてもいくつかの意見が出ているが、今回に更新には反映されていない。連携計画に基づいて来年度から生活福祉バス運行地域で住民の方との意見交換をしながら見直しを図っていく予定である。

○委 員：福祉移送サービスでの障害者の実利用者 26 人となっているが、障害者の方は市全体で何人であり、実際に利用しているのは、どの程度の割合になるのか。

○福祉課：市内の障害者数は約 2,000 人であり、このうち対象となるのは 840 人（1 級 519 人、2 級 321 人）である。

○委 員：福祉移送サービスの移送範囲は、市内に限られるのか。

○福祉課：市内に限定してはいない。

○委 員：どんなに遠くまでも送ってくれるのか。

○福祉課：あくまで通院の範囲内で、高梁市周辺と規定している。

○専門員（運輸支局）：福祉移送サービスの利用にあたっては、年齢、所得制限等が設けられているが、公共交通を利用できる方も利用できるのか。

○福祉課：この利用条件設定は、法律に基づいて設定している。基本的に一般の公共交通をひとりで利用できない方が対象となる。

○専門員（運輸支局）：運転ボランティアの方は研修を受けられているのか。その場合の研修費用は市が負担しているのか。

○福祉課：全員研修を受けている。費用については、その一部を個人が負担し、社会福祉協議会

も市からの委託費の中から負担しており、市の全額負担ではない。

○会 長：高梁市生活福祉バス、高梁市福祉移送サービス事業の更新について、本会議として了承しても良いか。

→ 承認

(2) 地域公共交通活性化・再生総合事業について

①平成21年度決算報告について

- ・決算報告（資料3）
- ・監査報告（植木委員）

○会 長：21年度決算について、質問等なければ、承認しても良いか。

→ 決算承認

②平成22年度予算（案）について

- ・予算説明（資料4）

○会 長：22年度予算案について、質問等なければ、承認しても良いか。

→ 予算案承認

③平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業 事業計画について

- ・事業経過報告
- ・高梁市市内循環バス実証運行（案）説明（資料5）

○委 員：循環バスの系統を2つに分ける必要があるのか。

○委 員：現在の系統の路線延長では、吉備国際大学への通学用の増発便もそのまま南ルートも運行しなければならないため、いったん高梁駅で切り、北と南ルートの2系統に分けた。なお、2系統にまたがる場合、別々に料金を徴収しなければならないが、それでは、利用促進が期待できないとともに、実証運行ということもあり、本会議の承認を得るということで一律160円の料金を認めてもらいたい。

○会 長：市内循環バス運行計画案について、承認しても良いか。

→ 計画案承認

- ・山際線の一部路線変更（案）説明（資料6）

○委 員：国道180号を通らずに、川向の市道を通るといふことか。大丈夫か。

○委 員：道路の改良工事も進み、バスの運行にもほぼ問題がないということで、ルート変更の依頼を受けている。

○会 長：市内循環バス運行計画案について、承認しても良いか。

→ 計画案承認

- ・有漢地域新交通システム実証運行計画（案）説明（資料7）

○委 員：予約が定員を超えた場合の対応は考えているのか。

○事務局：その場合は、お断りすることになる。

- 委員：先ず乗ってもらうことが大切であるため、最初の1ヶ月でも2ヶ月でもよいので、対応を検討したほうが良い。
- 委員：路線バスへの乗り継ぎが前提となるため、乗合タクシーが遅れた場合、路線バスは待っていてくれるのか。
- 委員：待つように考えている。また、乗合タクシーは有漢地域局でバスへの乗り換えとなるが、乗り換え対象となる便だけ、地域局へ回すのではなく、全便を地域局に変更したほうが、混乱がなくてよいと思うが、地域局ではどのように考えているのか。
- 有漢地域局：まだ、担当部局から具体的な相談を受けていないので、回答できない。
- 委員：社内の対応もあるので、出来るだけ早いうちに現地で詳細をつめたい。
- 会長：事務局は、早急に現地での打ち合わせをしてもらいたい。
- 委員：有漢診療所や野村医院との乗合バスの乗り入れの了解は取れているのか。
- 事務局：まだである。
- 委員：月・水・金の運行となっているが、休診日等の問題はないか。
- 事務局：野村医院は水曜日が休診日であり、意見交換会では月・木・金の運行案も出たが、生活リズム等を考慮し、等間隔運行での月・水・金運行となった。
- 会長：有漢地域新交通システム実証運行計画案について、承認しても良いか。
→ 計画案承認

・玉川地区ドア・ツー・ドア型乗合タクシー実証運行計画（案）説明

（資料「有漢地域、玉川地区実証運行計画案」）

- 委員：玉川地区は乗合タクシーが運行されているが、実証運行はこれを続けていくということか。
- 事務局：現在の乗合タクシーは、定時定路線で運行されており、利用者はバス停まで出て行く必要があったが、この実証運行では、自宅まで送迎する方式で運行する。
- 委員：この実証運行が成功して、高梁市全域に広がるとよい。
- 委員：目標値等の設定の基準はどのようになっているのか。
- 事務局：連携計画で見直し基準を収支率20%、1便あたり1人と決めたが、前述のとおり高齢者の免許保有率の上昇により、今後も利用者層の減少は避けられない。そのため、収支率では最低30%以上を目安に運行計画を立てている。なお、玉川地区については、乗合タクシーといいながら実質的に1人利用が大半を占める現状を、乗合と言える2人利用に近い値を目標としている。
- 委員：玉川方面行きの便が12:30、13:30、14:30となっているが、アンケートでは、15時以降の希望もかなりある。その点については、どのように考えているのか。
- 事務局：意見交換会でも15時以降の便への希望が出た。しかし、他地域とのバランスや行政負担を考え、増便には応じなかった。また、最終便を15時以降に変更する案も出たが、主となる利用目的地である高梁中央病院での診察が長引き、予約していた便に乗れなかった場合、次の便との間隔が開きすぎると利用しにくいという利用者の声が多く、このダイヤで住民合意を得た。
- 委員：今回の玉川地区での自宅送迎型の乗合タクシーは、タクシー会社の営業を圧迫するの

で玉川に限定してほしい。また、1時間前予約については、タクシーの配車ができな
い場合も生じる可能性もあるので、検討してほしい。

○事務局：住民意見交換会で利用状況を聞いた際に、実際には直前予約も受け付けていただ
いているとのことであり、住民要望も多い。なお、意見交換会では、提示した計画案は、
あくまで案であり、委託業者が決まってから詳細が決まると説明しているの
で、予約時間については、改めて協議させていただきたい。

○会 長：玉川地区ドア・ツー・ドア型乗合タクシー実証運行計画案について、承認しても良
いか。

→ 計画案承認

④ 高校生の通学支援について

高校生通学定期の半額制度（案）の説明

○委 員：年間予算はどの程度を予定しているのか。

○事務局：昨年の通学定期の実績が520万であり、その半額の260万円程度プラス α を予定して
いる。

○会 長：通学定期の半額制度について問題が無ければ、10月から実施したいとのことであるが、
承認しても良いか。

→ 制度案承認

5. 閉 会

閉会あいさつ（橋本委員）

いろいろな会議に出席しているが、これだけ委員の皆さんが意見を言い合う会議は少ない。
意見を出し合ってよい計画をつくって行きたいので今後ともよろしく願います。